

## 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算      支出科目    款：民生費      項：児童福祉費      目：児童保護費

**事業名    保育所等における新型コロナウイルス感染症  
対応支援事業費補助金**

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部    子ども・女性局    子育て支援課    保育支援係

電話番号：058-272-1111 (内 2634)

E-mail：[c11236@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11236@pref.gifu.lg.jp)

1    事業費      38,820 千円 (前年度予算額：0 千円)

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県債	一般 財源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	38,820	19,410	0	0	0	0	0	0	19,410
決定額	38,820	19,410	0	0	0	0	0	0	19,410

## 2    要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

保育所等において感染症対策を徹底しつつ事業を継続的に実施していくため、衛生用品等の購入や施設の消毒に必要な経費のほか、職員が感染症対策の徹底を図りながら保育を継続していくために必要な経費を補助する。

### (2) 事業内容

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、認可外保育施設における、子ども用マスク、消毒液等の購入や施設の消毒等に必要な経費、職員が感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施していくために必要な経費 (研修受講、かかり増し経費等) を補助するもの。

### (3) 県負担・補助率の考え方

国 1 / 2、県 1 / 2

### (4) 類似事業の有無

無

### 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	38,820	認可外保育施設における、子ども用マスク、消毒液等の購入や施設の消毒に要する経費、保育を継続的に実施していくために必要な経費（研修受講、かかり増し経費等）等、新型コロナウイルス感染拡大防止に必要な経費
合計	38,820	

#### 決定額の考え方

### 4 参考事項

#### (1) 各種計画での位置づけ

なし

#### (2) 国・他県の状況

厚生労働省 保育環境改善等事業（保育対策総合支援事業費補助金）

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input type="checkbox"/> 継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
マスクや消毒液等の衛生用品及び感染防止のための備品の購入並びに保育所等の消毒に必要な経費のほか、職員が感染症対策の徹底を図りながら保育を断続的に実施していくために必要な経費（研修受講、かかり増し経費など）を補助する。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値	目標	達成率

### ○指標を設定することができない場合の理由

認可外保育施設における、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にかかる費用負担の軽減を目的とする事業であり、量的な指標の設定は困難。

### （前年度の取組）

--

### （前年度の成果）

--

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い     △：必要性が低い	
(評価)  ○	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にかかる費用を補助することで、認可外保育施設における感染拡大防止対策の徹底を図ることができる。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価)  ○	
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている     △：向上の余地がある	
(評価)  ○	

### (今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 新型コロナウイルス感染症の終息が見込めない場合、支援を継続するため、認可外保育施設の状況を把握したうえで、国へ情報提供を行う必要がある。
---

### (次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 次年度以降も新型コロナウイルス感染症の流行が続く場合、支援を継続するため、認可外保育施設の状況を把握したうえで、国へ情報提供を行う必要がある。
---